

平成18年2月

逗子市教育委員会定例会

平成18年2月24日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成18年2月24日逗子市教育委員会2月定例会を逗子市役所第6会議室に招集した。

出席者

委員長	小 島 裕 子
教育委員	五十嵐 樹
教育委員	吉 崎 久 治
教育長職務代理者	
教育部長	新 明 武
教育部担当部長	
(文化・教育ゾーン担当)	森 本 博 和
教育部次長	嶋 六 三
教育部次長	
学校教育課長事務取扱	川 村 信 敏
教育総務課長	草 柳 清
学校教育課主幹	倉 地 正 行
学校教育課課長補佐	
学校教育係長事務取扱	金 沢 聖
生涯学習課長	矢 島 茂 生
教育研究所長	佐 藤 真 澄
教育研究所主幹	高 舘 正 明
図書館長	川 上 喜久夫
文化プラザホール館長	石 井 隆
文化プラザホール主幹	
(仮称)生涯学習棟担当	小 俣 雄 司

事務局

教育総務課副主幹

館 兼 好

庶務係長事務取扱

開会時刻 午後 3 時 0 3 分

閉会時刻 午後 4 時 1 2 分

会議録署名委員決定 五十嵐委員、吉崎委員

小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願い申し上げます。傍聴に際しましては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときは御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成18年逗子市教育委員会2月定例会を開催いたします。

なお、本日、村松委員より、所用のため欠席する旨御連絡いただいておりますので、御報告申し上げます。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は五十嵐委員、吉崎委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「12月定例会会議録の承認について」

小島委員長

日程第1「12月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

では、御異議がないようですので、12月定例会会議録は承認をいたします。

なお、本日、村松委員が御欠席ですので、事前に確認をさせていただきました。後日署名をいただくことになっております。それでは、吉崎委員、会議録に御署名をお願いいたします。

日程第2「1月定例会会議録の承認について」

小島委員長

日程第2「1月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

では、御異議がないようですので、1月定例会会議録は承認をいたします。

五十嵐委員、会議録に御署名ください。なお、12月定例会の会議録と同じですが、村松委員は欠席しておりますので、事前に確認をさせていただきました。後日署名をいただくことになっております。

日程第3「教育長職務代理者報告事項について」

小島委員長

続きまして、日程第3「教育長職務代理者報告事項について」を議題といたします。

職務代理者から報告をお願いいたします。

新明教育長職務代理者・教育部長

それでは、私の方から平成18年逗子市議会第1回定例会の概要について御報告させていただきます。教育長報告事項資料をごらんください。

市議会第1回定例会は、平成18年2月2日から3月2日までの29日間を会期として開催されているところですが、本日の定例会におきましては現在までの審議概要について御報告させていただきます。今定例会の議案等審査案件につきましては、閉会中継続審査案件を含め、議案につきましては32件、陳情につきましては閉会中継続審査案件を含め22件でありまして、そのうち教育委員会関係のものについてのみ御報告をさせていただきます。まず2月2日の本会議におきまして、会期の決定がなされた後、全員協議会が開催されまして、人事異動、生涯学習棟建設事業等に係る市長報告がなされ、再び本会議が開催されまして、平成18年度施政方針及び一般会計予算外4特別会計予算の提案説明がなされ、その後、改めて全員協議会が開催されまして、翌2月3日まで議案等についての説明がなされました。

その後、翌週の2月9日に本会議が開催されまして、人事異動に伴う職員給与費及び沼間小学校における児童数の増加に伴う給食用備品等の購入経費の補正並びに平成17年度・18年度の2カ年継続事業として実施する文化・教育ゾーン整備事業第2期工事としての生涯学習棟建設に係る国庫負担金の確定などに伴う財源更正を行う平成17年度一般会計補正予算（第6号）の議案が教育民生常任委員会に付託された後、平成18年度施政方針及び一般会計予算ほか4特別会計予算に対する代表質問及び質問に入りました。代表質問及び質問につきましては、9名の議員からなされまして、このうち教育委員会に関する代表質問及び質問について御紹介させていただきます。まず初めに平井議員からは教育表彰事業の目的と内容について、文化プラザの運営方針について、児童・生徒の安全確保についての取り組みと

基本的な考え方について、岡本議員からは児童・生徒の防犯対策について、翌2月10日には岩室議員から教育表彰事業の活用と効果について、文化振興条例制定に向けた取り組みについて、文化プラザホール事業協会の設立の理由等について、奈須議員からは教育表彰事業は教育委員会で協議決定した事業なのか、また市民に受け入れられる事業なのかなどについて、生涯学習棟の今後の予算対応について、翌週の2月13日は網倉議員からスポーツ行政、総合型地域スポーツクラブの取り組み及びスポーツ振興条例の制定について、池田議員からは教育表彰事業創設の経緯と考え方について、高野毅議員からは教育プラン策定の取り組みについて、関口議員からは教育表彰事業予算の考え方についての質問がありました。なお、答弁につきましては事前に送付いたしております答弁書に基づき答弁を行っております。

これら代表質問及び質問が終了した後、平成18年度一般会計予算ほか4特別会計予算についての審議を行う予算特別委員会が設置され、付託された後、これまで2回の入札不調により契約がおくれておりました文化・教育ゾーン整備事業第2期工事に係る建築、電気設備、給排水衛生設備工事の工事請負契約の締結についての議案が議案第31号、第32号、第33号として追加提案され、教育民生常任委員会に付託されました。翌日の2月14日、15日に教育民生常任委員会が開催されまして、先ほど御説明いたしました議案第21号平成17年度一般会計補正予算(第6号)、議案第31号、第32号、第33号文化・教育ゾーン整備事業第2工事に係る建築、電気設備、給排水衛生設備工事の工事請負契約の締結についての議案の審議がなされまして、審議の結果、すべての議案については原案どおり全会一致をもって可決されております。

また、陳情につきましては、平成16年陳情第19号教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める陳情は、草柳委員から継続審査を求める動議が出され、可否同数のため、委員長裁決により継続審査に。平成16年陳情第28号文教ゾーン整備とふれあいスクールに関する陳情は、毛呂委員から継続審査を求める動議が出され、賛成多数により継続審査に。平成17年陳情第3号逗子市野外活動センター宿泊棟の利用存続を求める陳情は、毛呂委員から継続審査を求める動議が出されましたが、賛成少数により継続審査は否決され、後に賛成多数により了承されております。平成17年陳情第4号教育基本法の早期改正を求める意見書提出に関する陳情は、平井委員から継続審査を求める動議が出され、可否同数のため委員長裁決により継続審査に。平成17年陳情第24号国・県に私学助成制度の充実を求める意見書の採択と、逗子市の私学助成制度拡充を求める陳情は、平井委員から継続審査を求める陳情が出され、賛成多数に

より継続審査とされております。

なお、建設環境常任委員会に付託されておりました野外活動センターの管理運営を市長部局に移行する蘆花記念公園条例の一部改正について、また教育委員会に管理運営を委任されております第一運動公園、小坪飯島公園水泳プールの開設期間を7月の第3月曜日から8月の31日までと短縮する逗子市都市公園条例の一部改正部分については否決されております。

次に、翌日の2月16日から予算特別委員会分科会が開催されまして、議案第26号平成18年度一般会計予算のうち教育委員会所管の予算審査につきましては、2月の17日、20日にわたり質疑が行われ、さらに翌日の2月の21日には予算特別委員会総括質疑が行われ、この総括質疑の後、表決に入りましたが、まず平成18年度一般会計予算につきましては、教育表彰事業経費340万円を初めとする9事業計1億280万4,000円を減額する修正案が平井委員ほか3名から、また教育表彰事業経費340万円を初めとする8事業、計1億6,448万5,000円を減額する修正案が松本委員ほか2名から提出され、採決の結果、両修正案とも賛成少数により否決されております。また、原案についても賛成少数により否決されております。このほか、国民健康保険事業特別会計予算を初めとする4特別会計予算については、全会一致をもって可決され、予算特別委員会は閉会となり、本日に至っております。

現在のところ、市議会第1回定例会は3月1日、2日に本会議が開催され、議案第21号平成17年度一般会計補正予算(第6号)、議案第31号、32号、33号文化・教育ゾーン整備事業第2期工事に係る建築、電気設備、給排水衛生設備工事の工事請負契約の締結についての議案及び議案第26号平成18年度一般会計予算ほか4特別会計予算議案の委員長報告、表決及び陳情の審査結果の報告が行われ、閉会となる予定になっているところでございます。以上がこれまでの平成18年市議会第1回定例会の状況でございます。

雑駁ではありますが、報告を終わらせていただきます。

小島委員長

ありがとうございました。本件に関して御質疑、御意見ございますでしょうか。

特によろしいですか。では、特に御質問などないようですので、以上で御報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

日程第4「報告第2号議案(平成17年度逗子市一般会計補正予算(第6号))作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

小島委員長

日程第4「報告第2号議案（平成17年度逗子市一般会計補正予算（第6号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

嶋教育部次長

報告第2号議案（平成17年度逗子市一般会計補正予算（第6号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答についてを御報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案作成に伴い意見を求められ、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり教育長の臨時代理により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

それでは、議案第21号平成17年度逗子市一般会計補正予算の教育委員会所管部分の細部について御説明申し上げます。それでは、説明書の20ページ、21ページをお開きください。第9款第1項第2目事務費につきましては、人事異動に伴う職員給与費247万4,000円を減額するものです。22、23ページに移りまして、第2項第2目保健給食費につきましては、沼間小学校における児童数増加に伴う給食用備品等購入費50万円を増額するものです。第4項第7目文化プラザホール費につきましては、人事異動に伴う職員給与費194万4,000円を増額するほか、第8目文化・教育ゾーン整備費につきましては、文化・教育ゾーン整備事業第2期工事として実施する生涯学習棟建設に係る国庫負担金の確定などに伴い、財源更正を行うものです。

以上で説明を終わります。

小島委員長

ありがとうございました。本件に関して御質疑、御意見ありますでしょうか。

五十嵐委員

今、沼間小学校の児童の増加というふうにお伺いしましたが、期間的にいつからいつの児童の増加で、何に伴うものなのか。お聞かせ願います。

川村教育部次長・学校教育課長事務取扱

沼間小学校の増加は、現在通常の転入でございます。17年度の4月1日時点で既に1～2名ふえると学級増になるという、スタートから既にそういう状況でありました。現在、5年生については既に定員が121を超えている状態です。これについては、県にも届け出て

おります。ただ、年度の途中の秋ごろに定数を超過しておりますが、この時点での学級数の変更については、保護者、学校長から、このまま継続して学年明けた時点で学級替えをしていただきたいというお話がありましたので、引き続き同じ学級のまま続けております。

五十嵐委員

転入によるものということですが、今後もそういうような傾向はあるわけですか。

川村教育部次長・学校教育課長事務取扱

逗子小学校のように、近隣に住宅が増築されたとか、そういう要因でふえる部分でございますが、沼間小学校の場合は通常の転入による増加、つまりぎりぎりのところでの人数の増による学級増ということで考えております。

小島委員長

よろしいですか。では、ほかに御質疑、御意見ないようですので、本件について承認することによってよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、本件について承認することに決定をいたしました。

日程第5「報告第3号議案（平成18年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

小島委員長

続きまして日程第5「報告第3号議案（平成18年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

嶋教育部次長

それでは、報告第3号議案（平成18年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答についてを御報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案作成に伴い意見を求められ、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり教育長の臨時代理により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

それでは、平成18年度一般会計予算の御説明をさせていただきます。予算説明書の170ページ、171ページをお開きください。第1項教育総務費、第1目教育委員会費660

万4,000円は、教育委員4名分の報酬のほか、教育委員会開催等に対する経費で、前年とほぼ同額の計上であります。

第2目事務局費2億1,427万6,000円は、幼稚園就園奨励費補助金ほか事務局事務費の計上で、前年度に比較して2,217万7,000円の減となっておりますが、これは職員減員に伴う職員給与費の減額が主なもので、説明欄に移りまして、3の1、幼稚園就園奨励事業4,792万8,000円は、私立幼稚園に就園している園児の保護者に対して入園料等の負担軽減を図るため支給する奨励費補助金であり、前年度に比較して312万3,000円の増となっておりますが、これは国庫支給分の単価引き上げと、支給対象範囲の拡大によるものです。

172ページ、173ページに移りまして、第3目教育指導費7,033万7,000円は、奨学金の支給、学校教育調査研究、国際教育推進、少数指導における教員の派遣等教育指導に要する経費で、前年度に比較して549万6,000円の増となっておりますが、これは児童・生徒の安全確保を図るため、GPS機能付き携帯端末加入料の助成等を行う経費及び授業で勝負する教師の育成のため、すぐれた指導力を要する教員等を表彰する経費の増額が主なものです。

説明欄に移りまして、174ページ、175ページの2の3、国際教育推進事業1,881万円は、各小学校の英語指導の充実を図るため、国際協力指導助手派遣に要する経費で、前年度と同額の計上であります。2の7、教職員福利厚生事業90万1,000円は、本市教職員の福利厚生事業に要する経費であり、事業の見直しにより前年度に比較して111万5,000円を減額いたしております。2の11、児童・生徒安全確保事業374万1,000円は、児童・生徒の安全確保を図るため、市内在住の小・中学生の保護者に対し、GPS機能付き携帯端末機加入料3,000円を限度に交付する補助金を初め、児童・生徒自身に危機回避能力を育成するためのCAP学習を実施する経費、地域での児童・生徒の安全を図るための活動支援経費の計上であります。2の12、教育表彰事業340万円は、授業で勝負する教師の育成のため、すぐれた指導力を有する教員を表彰するとともに、その教員を輩出した学校の取り組みを表彰するとともに個人表彰10万円、学校表彰50万円の報償金ほか、審査に対する謝礼金の計上であります。2の13、総合教育プラン策定事業10万円は、平成19年度から平成21年度までの今後3年間を見通した本市における学校教育のプランを策定するための委員会学識者委員謝礼金の計上であります。

第4目教育研究所費4,663万1,000円は、教育研究所の運営に関する経費で、前年度

に比較して4万7,000円の減となっております。説明欄に移りまして、176ページ、177ページの心の相談援助事業531万9,000円は、小・中学校児童・生徒の心の悩みや不安等の相談に応じる心の教室相談員8名分の報酬等に要する経費であり、前年度に比較して102万8,000円の増となっておりますが、これは心の相談員を非常勤嘱託員へ任用替えを行うことによるものであります。

178ページ、179ページに移りまして、第2項小学校費、第1目学校管理費2億4,510万円は、学校施設維持管理費のほか、施設整備及び管理用備品購入等に要する経費で、前年度に比較して3億2,383万5,000円の減となっておりますが、これは平成16年度、17年度の2カ年継続事業で実施しておりました沼間小学校屋内運動場整備事業費の減額が主なものであります。説明欄に移りまして、2の4、学校施設整備事業3,738万円は、沼間小学校校舎屋上防水工事ほか小坪小学校理科室、図工室改修工事、池子小学校ロッカー等改修工事など小学校施設整備に要する経費であります。

180ページ、181ページに移りまして、第2目保健給食費1億8,675万2,000円は、児童の健康管理及び学校給食等に要する経費で、前年度と比較して201万7,000円の増となっておりますが、これはアレルギー児への対応を図るための臨時給食調理員を非常勤嘱託員へ任用替えすることによるものです。説明欄に移りまして、182ページ、183ページの3の1、学校給食設備維持管理事業128万8,000円は、給食設備の修繕及び消耗品購入等に要する経費のほか、集団食中毒の防止のため、調理場のドライシステム運用を図る経費であります。4の1、学校給食事務費1,336万円は、学校給食常勤職員調理員報酬、給食調理員等検便検査委託料ほか学校給食事務に要する経費で、前年度に比較して568万2,000円の増となっておりますが、これはアレルギー児への対応を図るため臨時給食調理員を非常勤嘱託員へ任用替えを行うことによるものであります。

第3目給食振興費5,528万7,000円は、小学校の特殊学級の運営、コンピュータ維持管理、自然教室、芸術鑑賞、学習支援員の派遣などに要する経費で、前年度に比較して755万2,000円の減となっておりますが、これは教育用コンピュータ賃借料の減額が主なものです。説明欄に移りまして、184ページ、185ページの2の6、芸術鑑賞推進事業158万3,000円は、すぐれた芸術を鑑賞する機会を通して児童の情操を涵養し、文化・芸術に対する関心を高め、児童の健全育成を図るための事業で、昨年度と同様、文化プラザホールにおいて神奈川フィルハーモニーの演奏を鑑賞するものです。2の6、学習支援員派遣事業1,301万5,000円は、障害のある児童が学校生活を営むに当たって介護を必要とす

る場合に、介助員を派遣し、就学支援体制の充実を図ることを目的とする事業で、これからの障害児教育が特別支援教育に移りつつある現状において、介助員を学習支援委員という名称に変更するとともに、事業名称を変更するものであります。

第3項中学校費、第1目学校管理費1億5,730万1,000円は、学校施設維持管理費のほか施設整備及び管理用備品購入等に要する経費で、前年度に比較して1,284万5,000円の減となっておりますが、これは学校施設整備費、学校清掃、プール清掃委託及び光熱水費等の減額が主なものです。説明欄に移りまして、2の4、学校施設整備事業2,159万9,000円は、逗子中学校特別教室棟照明器具改修工事、久木中学校3期棟教室ほか改修工事、沼間中学校ガラス飛散防止フィルム工事など中学校施設整備に要する経費であります。なお、前年まで計上いたしておりました地震等安全対策事業については、当該事業に統合させていただきました。

第2目保健給食費706万4,000円は、生徒の健康管理、保健等に関する経費で、前年度に比較して24万5,000円の減となっております。説明欄に移りまして、188ページ、189ページの第3目教育振興費3,299万3,000円は、中学校の特殊学級の運営、クラブ活動に要する経費、コンピュータ維持管理、自然教室、芸術鑑賞、学習支援員の派遣などに要する経費で、前年度に比較して136万4,000円の減となっておりますが、これは小学校と同様に教育用コンピュータ賃借料の減額が主なものであります。2の6、芸術鑑賞推進事業162万6,000円は、小学校と同様に文化プラザホールを活用した神奈川フィルハーモニーの演奏を鑑賞するものです。2の9、学習支援員派遣事業については、小学校と同様に事業名称の変更を行っております。

続きまして、190ページ、191ページに移りまして、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費1億9,121万7,000円は、社会教育委員、社会教育指導員の経費を初め、各種講座の開催、ずし生涯学習推進プランを推進する生涯学習推進事業、ふれあいスクール事業、文化財保護及び名越切通整備事業等の経費で、前年度に比較して337万4,000円の減となっておりますが、これは前年度計上した国指定史跡長柄桜山古墳群の史跡指定地の公有化に要する経費の減額が主なものであります。説明欄に移りまして、3の2、生涯学習推進事業98万6,000円は、ずし生涯学習推進プランの改定に向けた協議会の経費及びずし楽習塾講座開催に要する経費であります。

192ページ、193ページに移りまして、3の3、学校開放事業946万6,000円は、市内の小学校の余裕教室等を子供たちや市民の方々に放課後自由に利用できる場として、ま

た夜間においても地域の方々が会合等で使用できる場として、学校施設の開放を行う事業経費であります。3の4、ふれあいスクール事業3,876万4,000円は、子供の遊び場、心のやすらぎの場及び放課後の生活の場、そして乳幼児の子育て支援の場として、市内3校の小学校において開設しておりますふれあいスクールの運営等に要する経費であります。5、文化活動振興事業377万7,000円は、市制50周年を契機として創設いたしました返子児童文学賞、手づくり絵本コンクールの開催等に要する経費及び文化祭開催の経費ほか文化振興条例制定に向けた検討委員会運営等経費であります。

194ページ、195ページに移りまして、4の5、名越切通整備事業3,164万1,000円は、国指定史跡名越切通のまんだら堂やぐら群の今回のやぐら保存対策等に要する経費であります。4の7、古墳整備事業312万5,000円は、国指定史跡長柄桜山古墳群の整備に向け、葉山町と連携して地質調査を行うほか、草刈り清掃等古墳の維持管理に要する経費であります。

196ページ、197ページに移りまして、2の8、古文書事業259万9,000円は、前年度図書館費において計上しておりました古文書の解読作業等を行う非常勤嘱託員報酬ほか古文書写真複写製本委託に要する経費の計上であります。第2目青少年育成経費471万4,000円は、青少年関係に要する経費で、前年度に比較して696万円の減となっておりますが、これは野外活動センター維持管理事業を第7款第1項第3目公園費へ移行したことによる減額が主なものであります。説明欄1の4、青少年交流事業166万3,000円は、夏季林間学校及び青少年音楽祭など青少年の教育に要する経費であります。なお、前年度まで計上しておりました成人式開催事業については第2款第1項第14目地域活動費へ、野外活動センター維持管理事業については第7款第1項第3目公園費へ、それぞれ事業の移行を行っております。

198ページ、199ページに移りまして、第3目図書館費1億5,576万3,000円は、図書館活動及び施設の管理運営に要する経費で、前年度に比較して723万1,000円の減となっておりますが、これは新設図書館開館に伴う蔵書購入費の特別枠分の減額が主なものです。説明欄に移りまして、2の1、蔵書整備事業2,487万4,000円は、図書館資料の購入に要する経費であります。主に図書館活動事業444万9,000円は、ブックスタートやおはなし会、各種講座・講演会の開催、新聞・雑誌の保存製本及び宅配による図書の貸し出し等に要する経費ほか、図書館協議会の開催に要する経費であります。2の4、図書館情報システム管理事業2,464万6,000円は、図書館資料のインターネット検索予約システ

ムや蔵書管理のためコンピュータ機器等借上料及び電話回線使用料等であります。

200ページ、201ページに移りまして、第4目公民館費5,431万6,000円は、小坪・沼間両公民館の運営及び維持管理に要する経費で、前年度に比較して219万9,000円の減となっておりますが、これは小坪・沼間公民館職員それぞれ1名体制により職員給与の減額が主なものです。

第5目郷土資料館費550万円は、郷土資料館の運営管理に要する経費であり、前年度に比較して80万6,000円の減となっております。

204ページ、205ページに移りまして、第6目青少年会館費3,211万円は、青少年会館の維持管理及び青少年を対象とした各種講座開催に要する経費で、前年度に比較して124万9,000円の減となっておりますが、これは青少年会館維持管理費の減額が主なものであります。

第7目文化プラザホール費2億6,244万9,000円は、文化プラザホールの維持管理及び運営費、運営等に要する経費で、前年度と比較して3,399万6,000円の増となっておりますが、これは文化プラザホール職員の増員に伴う職員給与費及び清掃委託等維持管理費の増額が主なものであります。説明欄に移りまして、206ページ、207ページの1の1、文化プラザホール維持管理事業1億7,003万8,000円は、文化プラザホールの施設管理業務委託や舞台技術業務委託及び光熱水費など文化プラザ各施設にかかる維持管理に要する経費であります。2の2、文化プラザホール事業運営費3,472万3,000円は、ホールの事業を積極的に展開するために設置する事業協会への交付金を含め、ホールの事業運営に要する経費であります。

第8目文化・教育ゾーン整備費8億3,576万7,000円は、文化・教育ゾーン整備事業に要する経費で、前年度と比較して2億3,610万9,000円の増となっておりますが、これは平成17年度・18年度の2カ年継続事業として実施しております文化・教育ゾーンの第2期工事である生涯学習棟建設工事の平成18年度分の増額が主なものです。説明欄に移りまして、2の1、文化・教育ゾーン整備事業8億1,748万7,000円は、平成17年度・18年度の2カ年継続事業として実施しております生涯学習棟建設工事の平成18年度分7億9,610万8,000円を計上するほか、整備にかかる準備等経費であります。

208ページ、209ページに移りまして、第5項保健体育費、第1目体育振興費6,331万6,000円は、市民の体育振興を図るために要する経費で、前年度に比較して789万4,000円の減となっておりますが、これは体育課職員減員に伴う職員給与費の減額が主な

ものであります。説明欄に移りまして、2の3、学校体育施設開放事業500万9,000円は、学校体育施設開放に伴う開放管理委員の謝礼及び小学校プールの開放監視業務委託等管理に要する経費であります。

210ページ、211ページに移りまして、2の4、体育振興事業2,324万円は、財団法人逗子市体育協会へ各種大会等の委託経費ほか健康まつり等の開催に要する経費であります。なお、前年度まで計上しておりました逗子ハイランドスポーツ広場維持管理事業及びシニアスポーツ広場維持管理事業については、当該体育振興事業に統合いたしております。

第2目体育施設費8,878万6,000円は、市立体育館の運営、維持管理及び公園内有料運動施設の運営整備に要する経費で、前年度に比較して858万7,000円の減となっておりますが、これは第一運動公園、小坪飯島公園水泳プールの開設期間変更によるプール監視等委託料及び市立体育館等の維持管理費の減額が主なものであります。説明欄に移りまして、1の1、市立体育館維持管理事業5,555万9,000円は、体育館設備にかかる消耗品費、光熱水費、窓口業務清掃及び設備保守運転業務委託等に要する経費で、前年度に比較して231万5,000円の減となっておりますが、これは清掃業務委託料等の減額によるものです。2の1、公園内有料運動施設運営事業3,322万7,000円は、公園内有料運動施設の光熱水費、プール監査等業務委託、テニスコート、野球場、弓道上運営業務委託等施設の運営に要する経費で、前年度と比較して627万2,000円の減となっておりますが、これは第一運動公園、小坪飯島公園プールの開設期間短縮によるプールの監視等委託料の減額によるものであります。

以上で要旨の説明を終わらせていただきます。

小島委員長

ありがとうございました。本件に関して御質疑、御意見ございますでしょうか。

五十嵐委員

内容については、これまで御説明してきていただいたことに違いはなくて、予算書として提出しているということと理解して構わないわけですね。それで、少し質問させていただきたいんですが、臨時職員から非常勤職員への振り替えということがあったかと思うんですが、内容的にどういうことなのか教えていただけますか。

草柳教育総務課長

臨時職員といえますのは、繁忙期、その決められた期間に雇用するということが本来の目的でございます。今、逗子市で雇用しています臨時職員というのは、1年を超えるケースが

多いということでもあります。私どももう一つは、非常勤事務嘱託員という規程、要綱がございまして、それでは1年の雇用ができるということになっています。そういうことと、あと身分の保障はできるという部分で、非常勤という職員に任用替えしたいというふうに考えております。以上です。

五十嵐委員

文化プラザの方の経費が計上されているんですけども、これは毎年かかっている金額とほぼ考えてよろしいような経費ですか。

石井文化プラザホール館長

ランニングコストは、あれだけの機能を持っているので、これだけの経費がかかります。ただし去年は、図書館が4月17日、ホールが6月19日にオープンしたので、今回計上した分はその2カ月がプラスされたものです。今後は文化プラザとしてはこの額で推移すると考えております。

五十嵐委員

なかなか収入と支出の方の一目で見られる場所というのが、こういった形になってしまうとないかと思うんですけども、そういうものを見られる場というか、機会というのがありますか。

説明が足りなかったらごめんなさい。例えば決算書だと収入と支出で、そのバランスというのは単独の事業ではなかなか見づらい部分ではないかなと思うんですけども、でもこの間からも委員さんの方から、村松委員さんでしたっけ、収支をなるべく考えた方がという御意見も出ていましたけれども、今こうやって予算書を見させていただくと、収入の部分が全く見えない状態で見えますので、どこで見たら収支のバランスというのは見られるのかなというふうに思うんですけども、その辺、見られる...もちろん事務方の方では把握しているんだと思うんですけども。

森本教育部担当部長（文化・教育ゾーン担当）

事業を教育委員会の単独事業と、オープニングイヤー実行委員会という委員会が行っている事業の2種類あります。そして、オープニングイヤー実行委員会の会計システムというのは、収入を事業費としてそのまま使えるようなシステムになっています。その評価というのは、3月の25、26に市民ミュージカルがありまして、そこまで事業がつながっています。そして年度が終わったところで、すべての事業について、事業の評価という意味で、下の支出と収入というものが全部出そろいまして、オープニングイヤー等についてはすべてのもの

が出ますので、そこで見えていただければいいと。そして、市の独自の事業につきましても、収支というのは事業ごとに出演料、それからチラシの配布であるとかチラシの印刷代だとか、それからその事業に関するその他もろもろのものというのは、一つのものになっていますので、今すぐに見れるような状態にはなっていません。事業ごとのものについて一つ一つの事業の綴りの中で、いくらで売って収入がいくらあってというようなところについては見れるような状況になっております。

小島委員長

吉崎委員、よろしいですか。

吉崎委員

この前、新聞記事でね、教員の表彰という、それが何か市議会のあれでもっている意見が出たと。その結果というのはどういうふうになっているんでしょう。

新明教育長職務代理者・教育部長

先ほど御報告をさせていただきましたように、現在委員会ではこの部分については修正案も出されまして、一般会計全体が今現在否決されているという状況です。今後また本会議で採決はなされるということになります。

吉崎委員

本会議でね、そうですか。はい、わかりました。

小島委員長

私、一つ質問してよろしいですか。これは教育指導費の中の国際教育推進事業の部分でお伺いしたいんですが、75ページですが、これはもうほとんどが委託費という形で数字が出てきていまして、これ、水泳の監視員を派遣してくださいといったことはちょっと違うと思うので、教育の内容そのものをそっくりお願いするということなので、この数字が気になるんですけども。数字がいい悪いということではなくて、この委託料を差し上げて委託している先の評価ができていくかどうか、委託されて、それで送られてきている講師の評価というのがきちんとされているかどうかという、その部分。つまりこの数字というのは妥当なものであるかということが判断されているかどうかということをお聞きしたいんですが。

川村教育部次長・学校教育課長事務取扱

この会社については、入札の際に私どもが金額を設定しまして、そこで応募し、その会社が落札したことがまず一つあります。その後、委託内容が同じですので、年度が変わっても随意契約で、引き続きこの会社に委託しているのですが、会社自体の講師の選び方、つまり

外国人講師が何か事情があって急にやめる、あるいは自国へ帰るとなったときの後の補充については、その会社が非常に手際よくやってくれる。それから講師の質も非常にすぐれた人を派遣してくれる。そういったことで、その会社自体が現在においては評価できるのではないかなと思います。

それから講師の評価についてですが、年3回、各学校の評価をいただいて、講師の授業、それから職務の内容、それから仕事に対する態度等の評価を各学校からいただいて、それをその会社に上げて、評価を行っております。よろしくないという評価された講師も前年度ありまして、それについては会社の方に話して、こういうクレームがついていると。また、委託仕様書に記載されている内容の授業活動が十分ではないので、すぐに対応してくださいと、話して、その講師は次の年度に変わりました。このようにして、今委託している会社の評価、それから講師の評価を実施してございます。

五十嵐委員

やけに委託が多いなというふうに思っていたんですけども、随契ですとやられる期間と、再入札の制度というのがあるんですけど。

新明教育長職務代理者・教育部長

通常この入札を行った場合には、3年間、その会社に、落ちた会社に随契でやっていると。その後、また翌年にですね、また入札をやって、契約をしていく。そういうような市の基本的な方針で進めているということでございます。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

では、ほかにないようですので、本件について承認するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、本件について承認することに決定をいたしました。

日程第6「請願第1号教科書並びに教育現場での厳正な宗教的中立性の遵守を要望する請願について」

小島委員長

日程第6「請願第1号教科書並びに教育現場での厳正な宗教的中立性の遵守を要望する請願について」を議題といたします。

これは、それぞれの委員に事前に調査研究をお願いしておりまして、その結果もおありと

思いますので、質疑、御意見、どうぞ御自由にお出しただければと思います。

吉崎委員

こういう請願というのは、全県的・全国的に出ているんですか。

川村教育部次長・学校教育課長事務取扱

これは教科書採択にかかわるものでございまして、全国各地でこの請願で取り上げた教科書が使われるということから、当然一逗子市のみだけに請願されるのではなくて、全国に行っているのではないかなと思っております。それから、県内で調べましたら、湘南各市にもこの請願は出ております。

吉崎委員

この新聞記事なんかを見ますと、これは二十数年前の記事ですね、これね。

小島委員長

昭和53年、昭和62年のものですね。

吉崎委員

それが今こういう請願が出てくるというのは、どういうことなんですかね。

小島委員長

川村次長、何か補足説明ございますか。

川村教育部次長・学校教育課長事務取扱

一つは、教科書の扱いをめぐっての願意ですので、教科書がマザーテレサの問題、それから中学校におきましてはサンタクロース、クリスマスカード、いわゆる宗教的な扱いになっているところが大きな問題ではないかなと思います。それから新聞の資料なんです、学校でクリスマス会を実施したときに、一つの宗教行事に子供がそれには出席できないということで、保健室で自習したり、あるいは休んだり、そういった趣旨ではないかなということで、一つはこれは2つあって、教科書の問題ということと、あと授業における宗教活動、そういうところがポイントではないかなと。

五十嵐委員

教科書検定を選ぶ際には、偏った御意見に、偏った御意見を受け入れることはないようにというのは基本的なことだとは思いますが、検定を受けた教科書ですので、その辺のところはまず問題はない教科書であると、検定の場に出てくる、選ぶ場に出てくる教科書というのは、遜色のない教科書であるというふうに受けとめているんですけども、授業での取り扱いというのはやはり先生の裁量によるところもあると思いますので、授業での取り扱いと

が学校としての方針とか、現場の様子を少し聞かせていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

川村教育部次長・学校教育課長事務取扱

まず、この宗教的な活動あるいは宗教的な色彩が濃い薄いといったところの基準なんですが、これについては昭和24年の文部事務次官通達というのがございまして、かなり細かい点で記されています。その表題が「社会科そのほか初等及び中等教育における宗教の取り扱いについて」というタイトルなんですが、そこではまず宗教施設を訪問することについてどうなのかという点でございまして。これについては神社、寺院、教会などの宗教施設を訪問するときには、礼拝、宗教的儀式・祭典に参加する目的を持って施設の訪問については、これは禁止されるということでございまして。ただ、勉強の目的、社会科の学習の目的を持って、文化上の目的を持って訪問する場合については許されるというふうになっております。ただ、それについてもあくまでも児童・生徒の信教の自由に触れることになる強要をしてはならない。例えば、日光東照宮に訪問して行ったときに、宗教上の理由で中に入ることはできないとあった場合には、それは中に強要して入れるということではできないということでございまして。

それから日常の授業の部分なんですが、特に社会科においては、歴史の中で仏教あるいはキリスト教等の宗教も当然学習いたします。その中で、そういった文化的な意味合いについての学習あるいはそういった指導目的の中での学習内容は許されておりますが、ただあくまでも特定の宗教の教義、慣行、制度、経験を教えたり、あるいはそれが価値がないというふうに否認したり、あるいは特に高く評価したりするような表現をしてはならないというふうになっております。大まかにはこのような基準の中で行われておりますが、一つ一つの学習の中身の宗教的な中立性を確保するという点では、外形的な部分、外側だけで判断するのではなくて、現在の社会的な状況を踏まえて判断していくということが判例の中でもありますので、私どももその一つ一つの行為の中で、信教の自由を侵さないように、自由を確保するための学校の教育活動を進めるということで指導しております。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

吉崎委員

この請願の意図なんですけれども、3つありましてね、1つは東京書籍の教科書を使っての授業を中止すること、2つ目が宗教色の濃い教科書は採択、採用しないという、そういう

基準、これをつくる。それからは3つ目は、宗教色の濃い行事は授業に取り入れない。こういうことなんですけれども、考えてみますと最初の2つは文部科学省が教科書検定を行っておりますので、これは認められると思うんですけれども。それから、教科書を主たる教材とって授業で使用しなければならないことから、法律的に私どもで云々することはできない、そういうことを考えております。3つ目なんですけれども、教育の宗教的中立を確保するため、要するに事務局でも引き続き指導していると思いますので、この請願については私として不採択ということかどうかと、こんなふうに思っております。

小島委員長

ありがとうございます。ただいま不採択の御提案をいただきましたが、五十嵐委員、いかがですかね。

五十嵐委員

不採択ということによろしいかと思えます。

小島委員長

よろしいですか。では、いろいろな御質問をいただきまして、御意見もいただきまして、それを踏まえてまた逗子市の教育現場における宗教の扱いというのも、きちんと教育委員会の指導も行われているし、先生方も慎重に扱っているということも確認ができましたので、採決に入りたいと思いますが、この請願第1号について御提案のとおり不採択にするということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、本件について不採択にすることに決定いたしました。

日程第7「その他」

小島委員長

では、日程第7「その他について」を議題といたしますが、議事として何かありますでしょうか。

小俣文化プラザホール主幹

それでは、生涯学習棟建設につきまして、教育委員会1月定例会以降の経過を御報告いたします。生涯学習棟建築工事の予定価格8億2,410万円として2月3日に入札を行いました結果、大成建設株式会社が8億2,000万円で落札し、これを受け、2月6日に電気設備、給排水衛生空調設備を含め仮契約を行い、本議会に契約締結議案として提出いたしました。

その結果、教育民生常任委員会に付託され、可決されておりますが、現在まで本契約までには至っておりません。委員の皆様には大変御心配をおかけしておりますけれども、早期着工に向け努力してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上です。

小島委員長

ありがとうございます。承りましたけれども、よろしいですか。

では、ほかに何か議事としてございますでしょうか。

森本教育部担当部長（文化・教育ゾーン担当）

平成18年度の予算としまして、文化プラザホールの事業の運営について、逗子市芸術文化事業協会を設立して運営をすることについて御説明いたします。

平成17年度ホールの開館記念事業を実施するために設立しましたオープニングイヤー実行委員会が今年度3月31日をもちまして解散することを当初から決めておりまして、解散することになります。実行委員会が解散することによって、また18年度以降も柔軟な会計システムを維持して、市民参加の継続のために、またさらに市としての長期展望を持った安定した事業を実現するために、逗子市芸術文化事業協会というものを設立して運営をしていこうというふうに考えております。

その事業協会の組織構成につきましては、実質的に事業展開をする職員につきましては、ホールの職員が兼務をして実務に当たります。そして、組織の代表としまして、理事長を助役、副理事長を教育長、そして専務理事を担当部長、常務理事を館長、そして市民の方4名が理事ということ、あと監事が2名というような組織で運営をしていこうと考えております。組織の規約、それから会計規程を整備して、具体的に事業を展開していく方向で現在進んでおりまして、この内容につきましては文化プラザホール等運営委員会におきまして、2月の上旬にこのような組織で運営していくことについては承認をいただいております。正式には議会が終了後に確定をして、もう一度報告はいたしますけれども、18年度の運営につきましては現在そのような方向で進んでおりますので、ここで報告いたします。

小島委員長

ありがとうございました。御質疑などありましたら、御自由にどうぞ。

よろしいですか。では、承りました。

ほかに議事として何かありますか。防犯パトロール対策について御報告をいただけますか。

倉地学校教育課主幹

委員の皆さんに紹介させていただきます。既に公用車15台に掲載されまして、市内を走

っておりますので、お見かけかと思えます。現在、子供たちを取り巻く環境の中に、非常に不審者を含めて安全対策が叫ばれております。つきましては、市全体として子供たちの安全にかかわって対策を図っていく一環の中で、教育委員会所管の公用車3台、それから管財が管理しております公用車12台、合わせまして15台にこちらの「防犯パトロールの警戒中 逗子市」という名入りのものを掲載しております。このようなことで、まず公用車運転している折に子供たちが不審者に遭って困っているといったときは、私どもの学校教育課、防災課、それから関係機関として警察、こちらの方に通報するということで、公用車の助手席の方にその連絡先を入れて今現在運行しております。そのようなことで、私どもの方で市内の8校に防災関係のパトロール関係のグッズを配布しておりますけれども、あわせて市も独自に子供たちの安全にかかわる対策を練って実施しているということを、市民に対する啓発を含めて今現在事業展開していく、そのようなことでございます。以上です。

小島委員長

ありがとうございました。よろしいですか。

では、続きましてほかに議事としてございますでしょうか。

矢島生涯学習課長

本年度で第2回になりました逗子児童文学賞手づくり絵本コンクールにつきまして御報告させていただきます。お手元に受賞作品一覧をお配りさせていただいております。裏表になりますが、一般の部と中学生以下の部の受賞作品の一覧でございます。これにつきましては、選考委員による第1次選考、市民投票及び専門委員による第2次選考、最終選考を行いまして受賞作品を決定させていただき、1月31日に受賞式を行わせていただきました。また、この受賞作品につきましては、2月3日から2月9日まで、プラザホールのギャラリーで展示をさせていただきました。来場者につきましては643人がお出でいただきました。以上で報告の方を終わります。

小島委員長

ありがとうございます。何か御質問などありますか。

ありがとうございました。ほかに何か議事としてございますか。

では、特にないようですので、以上でその他についてを終わらせていただきます。

最後に次回の定例会ですけれども、3月22日、水曜日、午後3時からを予定をしております。

これもちまして教育委員会2月定例会を終了いたします。ありがとうございました。